

自治会に関する調査の電子申請について（ご案内）

【手続き画面の表示方法】

- ① 二次元コード読取り の場合
スマートフォンのカメラ機能 等を用いて、下記二次元コードを読み取ってください。



※ 「オンライン市役所さいたま」ページが開きます。
その後の操作は、③共通操作をご覧ください。

- ② インターネット検索 の場合
インターネットで「さいたま市 電子申請」と検索し、検索結果の「【さいたま市 電子申請・届出サービス】手続き申込」を選択してください。

さいたま市 電子申請 検索 🔍

↓ 検索結果

s-kantan.jp
https://s-kantan.jp > city-saitama-u

青い部分をタッチ

【さいたま市 電子申請・届出サービス】手続き申込

申請書・届出書ダウンロードサービスでは、さいたま市の各種申請・届出のうち、パソコンなどでダウンロードし、印刷して使用できるものを掲載しています。

- ③ 共通操作

ホームページ内で検索キーワード「自治会」と入力し、「絞り込みで検索する」を押下し、表示結果から「自治会に関する調査（令和8年度）」を選択します。

さいたま市 電子申請・届出サービス

🔍 手続き選択をする ✉ メールアドレスの確認 📝 内容を入力する 📍 申し込みをする

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード 類義語検索を行う

利用者選択 個人が利用できる手続き 法人が利用できる手続き

検索結果は、検索ボタンの下にある「手続き一覧」に表示されます。

[絞り込みで検索する >](#)

手続き一覧

並び替え 表示数変更

1

自治会に関する調査(令和8年度)

受付開始日時 2026年4月1日00時00分
受付終了日時 随時

 押下

手続きは、利用者登録がなくても可能です（利用者登録をしていただくと、次回以降の手続きが簡略になります）。電子申請システムの利用規約をご確認いただき、同意の上、メールアドレスを入力してください。

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	自治会に関する調査(令和8年度)
受付時期	2026年4月1日00時00分～

[利用者登録せずに申し込む方はこちら >](#)
[利用者登録される方はこちら](#)

<利用規約>

埼玉県スマート自治体推進会議電子申請専門部会電子申請・届出サービス利用規約

1 目的

この規約は、埼玉県市町村電子申請共同システム（電子申請・届出サービス）（以下「本システム」といいます。）を利用して埼玉県及び埼玉県内の市町村（以下「構成団体」といいます。）に対し、インターネットを通じて申請・届出等の手続を行うために必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用して申請・届出等手続を行うためには、この規約に同意することが必要です。このことを前提に、構成団体は本システムのサービスを提供します。本システムを利用した方は、この規約に同意したものとみなします。何らかの理由によりこの規約に同意することがで

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

[上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。](#)

[< 一覧へ戻る](#) [同意する >](#)

利用者ID入力

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。
入力が完了いたしましたら、アドレスに申込画面のURLを記載したメールを送信します。
URLにアクセスし、残りの情報を入力して登録を完了させてください。

連絡先メールアドレスを入力してください **必須**

○○○○○○@○○○○○○

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください **必須**

○○○○○○@○○○○○○

< 説明へ戻る

完了する >

↓
メールが来ますので、「申込画面へのURL（青い部分）」をタッチしてください。

件名：【連絡先アドレス確認メール】
本文：さいたま市電子申請・届出サービス
手続き名 自治会に関する調査（令和8年度）
の申込画面へのURLをお届けします。
◆ パソコン・スマートフォンはこちらから
<https://www>
問合せ コミュニティ推進課

↓
申込画面が表示されますので、画面の案内に沿って、回答を入力してください。

Q & A

Q1：回答内容に誤りがある状態で、申込完了ボタンを押してしまいました。

A1：お手数ですが、下記の対応をお願いいたします。

- ① 電子申請で再度、お申し込みください（後に申請いただいたものを受け付けます）。
- ② 区役所コミュニティ課へ電話等でご連絡いただき、訂正内容をお伝えください。

Q2：回答を入力し、確認ボタン（確認に進む）を押しましたが、何度も同じ画面が出ます。

A2：回答必須項目に回答が入力されていない可能性があります。下記の表示を探していただき、その下の回答項目に回答を入力してください。

項目名 **必須**

▲ 項目名は入力必須項目です。

Q3：申請がきちんとできたか不安です。

A3：申請がきちんとできた場合は、右のような表示とともに【整理番号】と【パスワード】が発行されます。

また、区役所で受付状況を確認できますので、遠慮なく区役所コミュニティ課にご連絡ください。

申込完了

【手続き名称】 の手続きの申込を受付しました。

申込みが完了しました。
下記の整理番号とパスワードを記載したメールを送信しました。

メールアドレスが誤っていたり、フィルタ等を設定されている場合、メールが届かない可能性があります。

整理番号	■■■■…
パスワード	■■■■…

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

回答の際に、ご不明点等がございましたら、下記までご連絡ください。

【問合せ】見沼区役所コミュニティ課 TEL：048-681-6021